令和６年10月、建築工事費が132億8000万円、総事業費が168億9000万円(いずれも借金の利子は含まない数字)に急騰。	→住民投票条例が否決された直後に、事業費の大幅増を公表。これもひどい。
令和６年12月、積算の結果、建築工事は130億1000万円と想定し、白井市長が予算案を提出。市議会は賛成多数で可決。また、庁舎の位置を蛇の目ミシン工場跡地に変更する条例(施行期日は未定)を全会一致で可決。	→建築工事費だけでも40億円も急騰(令和３年11月比)したのに、何ら対策を講じない姿勢。
令和７年１月、建築工事の入札を公告。	
令和７年２月、入札参加業者がなく、不調、中止に。	
令和７年３月、庁舎等建設問題が大きな争点となった小金井市議選。市長与党系が大きく得票を減らす。	
令和７年４月、建築工事の入札を再公告。	
令和７年７月、入札参加業者が辞退。不調、中止に。	
令和7年10月、白井市長が令和8～12年度の中期財政計画案を示す。庁舎等建設費は見込まず、清掃施設の解体撤去費のみを計上。	
令和7年12月、白井市長は、渡辺大三議員の一般質問において、以下5点の答弁を行う。①建設費の大幅なコスト削減を行うには延床面積の縮減が有効な手段の一つ、②延床面積削減をめざす場合、階数を減じることが有効な手段の一つ、③既存施設の活用については、延床面積を縮減する手段の一つ、④延床面積縮減を図る検討を行う際、第二庁舎及び同駐車場の活用については、視野に入る、⑤延床面積の大幅な縮減を図るためには、福祉会館の切り離しも手段の一つ。	→第二庁舎及びその駐車場を引き続き活用して庁舎等建設の床面積を縮減する方策について「視野に入る」としている点に注目。
令和7年12月11日、白井市長は、市議会に対して、床面積の縮減や福祉会館建設の中止など設計の見直しを含む9つの案を提示。しかし、直接請求された見直し案(市民案)は9つの中には含まれず。	→「庁舎部分ではなく福祉会館部分を先行して建てる」が現設計の基本条件だったが、福祉会館部分は建てないという選択肢が含まれており、福祉関係者が不信感を募らせる結果に。
令和8年2月、白井市長は、「市場動向を注視しながら、現設計での3回目の入札に向けて調整を進め、早期建設を目指してまいります」との令和8年度の施政方針演説を行う。	→12月に9案を示しながら、すぐに現設計に戻る･･･目も当てられない迷走ぶり。
令和8年2月、白井市長は、令和8年度には3回目の入札は難しく、令和9年度や10年度になるとの見通しを示す。	→行き詰って、先送り路線に逃げ込む。
令和8年3月末で、市議会が令和6年12月に可決した130億1128万円の建設予算が期限切れで消滅。建設予算はなくなる。	
令和8年第1回定例会(3月議会)において、白井市長は、庁舎等建設の総事業費(借金の利子含む)が242億5068万6000円になるとの認識を示す(4年前の西岡市長の際は123億3741万6083円だったので、倍増したことになる)。	→しかし、何らコストダウンを検討せず、相変わらず現設計を維持。なお、この試算は3回目の入札時点での建築費の高騰を見込んでいない。
令和8年3月、小金井市議会は、庁舎建設について市民への説明を求める決議を賛成7　反対16で否決する。	→この議決結果には本当に呆れた。こんな議会でいいのか？
令和8年8月、白井市長は、建設業者へのサウンディング調査の結果を市議会に報告。2社が関心を寄せており、建設費は㎡単価110～120万円とする業者が一番多かった。㎡単価はすでに100万円まで上昇していたが、さらに1～2割の上昇を見込まなければならないことが明らかになる。	→現設計推進派の議員は、3回目の入札への明るい兆しと受け止めたようだが･･･。この結果が「断念」につながって行くことになる。
令和8年8月、庁舎建設予定地に残存していた清掃関連施設(リサイクル事業所やペットボトル処理施設)の解体撤去工事が始まる。	
令和8年8月、白井市長は第3回定例会(9月議会)に現設計に基づく再積算予算を提出しない旨を表明。	→このあたりで市長の考え方が大きく変わったもよう。
令和8年9月1日、白井市長は、市議会で市長報告を行い、資材高騰などにより建設費が大きく膨らんだことを理由として、現設計に基づく庁舎等建設を断念し、新しい方針をつくる旨を表明。これにより、現設計に基づく庁舎等建設は白紙に帰る。市長の選挙公約「財政的課題をクリアした上で早期建設に向けて動く」は守られなかった。コストダウンに無為無策を重ね、建設費は240億円、借金は187億円、借金の利子は68億円、総事業費は実に344億円･･･にまで膨張してのギブアップだった。現設計を支持する議員らは白井市長を強く批判。	→早い段階で大幅コストダウン案に切り替えれば、こんなことにはならなかった。市長選で現行案を復活させたこと、多くの署名で直接請求された住民投票の実施に背を向けたこと、この二回の見直しの機会を逃したことが最大の失敗、失策ということになる。
令和8年9月7日、本会議(一般質問)で、渡辺大三議員から庁舎等建設事業に充当できる財源がいくらあるのか問われた白井市長は、答弁することができず。	→限度額もわからないで事業を進めていたの？と驚く･･･

●多くの方々にお読みいただきたく、増刷のための資金カンパにご協力いただければ幸いです(領収証をご希望の場合はメール等でご住所、お名前をお知らせください)。みずほ銀行　小金井支店　普通　1414875　口座名　情報公開こがねい

「脱ムダ改革」「議会改革」「情報公開」

小金井市議会議員(情報公開こがねい／自由を守る会)

週刊 渡辺大三 NEWS

2026(令和８)年　秋季特別号

【地域政党「情報公開こがねい」NEWS　文責:渡辺大三】
【ご意見ご要望はお気軽に】〒184－0003　小金井市緑町3－3－21－127
TEL　090－3345－6929　watanabedaizou@gmail.com
日々の報告、雑感は Facebook にて／こちらの二次元コードから→

白井市長、現設計での建設を断念／設計は白紙に

保存版 庁舎等建設問題の推移

9月1日、白井市長は、現設計に基づく庁舎等建設を断念するとの報告を市議会に行いました。「新しい方針」をつくるとしていますが、その内容に関しては何も示されず、「白紙」状態です。

問題点や欠陥を多々指摘されている現設計を引きずって、多くの歳月を浪費してきた白井市長は完全に行き詰り、庁舎等建設事業は大きな転換点を迎えたことになります。この機会に市民の皆様に長年の推移を分かりやすくお伝えいたしたく、年表を作成しました(昨年発行したものに大幅に加筆して改訂)。

内容について、「ここは違う」「これも書いて」「ここが分かりにくい」 など何かお気づきの点がございましたら、ご連絡いただければ幸いです。また読後感想などお寄せいただけるとありがたいです。

小金井市の庁舎等建設問題の動き	渡辺大三コメント
平成時代の初頭、木造庁舎の老朽化などが課題となる中、大久保市長が、床面積約12000㎡で建築される民間ビル(現在の第二庁舎の位置)を30年間リースして庁舎とする方針を示す。市民は地主奉仕のムダ遣いだと猛反発し、議会はリース庁舎反対の請願を採択。「フル規格庁舎を30年リースする案」は潰れる。	→地主さんの名字が市長と同じだったので、さまざまな憶測が市民の間を飛び交う。
平成４年９月10日、大久保市長が、東西でも南北でも市のちょうど真ん中に位置する蛇の目ミシン工場跡地が売りに出されたため、その北半分を130億円(利息込み)で買収、庁舎建設予定地とする。	→庁舎建設基金では全部は買えなかったので、南半分は都が購入し集合住宅(トミンハイム)を建築。
大久保市長は、蛇の目ミシン工場跡地を購入するために庁舎建設基金を使い果たしてしまったため、毎年４億円×10年間＝40億円の基金を積み立てるまでの間、床面積約6000㎡の民間ビルを10年間、「仮庁舎」として賃借する方針を示す。「30年リース案」に反対していた市議の一部が容認に転じ、「ハーフサイズ庁舎を10年賃借する案」が進められることになる。	→今回は「リース」ではなく単なる「賃借」となったが、その後も長く「リース庁舎」と呼ばれることになった。
平成６年１月、大久保市長が小金井大久保ビルを仮庁舎(第二庁舎)として賃借。２月から業務開始。	→私が市議に初当選したのは、この前年、平成5年3月。
大久保市長は、賃借初年度から、市民に約束していた庁舎建設基金の積み立てを放棄する。これにより10年間で新庁舎を建て、賃借庁舎(仮庁舎)を解消することは不可能となる。	→舌の根が乾かないうちの約束放棄だった。
平成11年４月、大久保市長の後継者である稲葉市長が初当選。	
平成12年３月、稲葉市長が、「武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業に係る市の方針(案)」を公表。武蔵小金井駅南口再開発事業で建築されるビルを購入して庁舎とする方針を示す。市議会は当該方針に反対する決議を可決。庁舎建設場所に関して、市長と市議会多数派の考えが一致しない状態が長く続く。	→小金井市は再開発エリア内に土地建物を持っていないため、権利床を得ることはできず、新規に高額な再開発ビルの床を購入することが前提。当時の小金井市は極度の財政難だったことから、慎重論が根強かった。
平成19年1月、稲葉市長が、新可燃ごみ処理施設建設の候補地として「庁舎建設予定地(蛇の目ミシン工場跡地)」と「二枚橋焼却場用地」の2か所を選定する。市民には寝耳に水の選定だったため、市民説明会は大荒れとなる。	

平成 20 年～21 年、市民団体「駅前庁舎の是非を問う住民投票を実現する会」が、1 万人以上の署名を添えて、庁舎建設場所を蛇の目ミシン工場跡地にするか、武蔵小金井駅南口再開発エリアにするかを選択肢とした住民投票条例を直接請求。議会は 1 票差で否決。 否決後、渡辺大三議員が起草した「有権者の 10%が住民投票の実施を求めた場合、市長も議会も実施を拒否できない」という画期的条例が賛成多数で可決される。稲葉市長は拒否権を発動して再議に付し、可決の効力は消滅。その後、与野党協議の結果、10%を 13%にするなどした条例案が全会一致で可決される。 直後の市議選では、庁舎建設場所に関する住民投票の実施に反対した市長与党が大敗を喫する。	→私も多くの市民の皆さんとともに寒風の中で街頭署名運動に立つ。庁舎の立地問題での住民投票は1票差で否決されたが、市長や議会に拒否権を与えない常設型の住民投票制度をつくることができた。
平成22年、福祉会館の耐震調査の結果、耐震強度が著しく不足して、柱などの部分崩壊の可能性が指摘される。	
平成 23 年 3 月、庁舎建設基本構想の策定にあたって実施された「市民 1 万人アンケート」の結果、圧倒的多数の市民が選択した蛇の目ミシン工場跡地を建設場所として明記した庁舎建設基本構想が完成。稲葉市長は、駅前再開発ビル庁舎案を断念。	→直接請求署名運動で示された住民パワーが実を結んだ。
平成23年4月、市長選で稲葉市長が落選し、佐藤市長が当選。しかし、可燃ごみ処理問題を巡る混乱により就任半年で引責辞任。庁舎等建設問題に取り組む余裕はなかった。その後の市長選で稲葉市長が復活。	
平成 25 年 3 月、庁舎建設基本構想に基づいた内容で、庁舎建設基本計画が完成。	→基本計画の次は、基本設計に進むのが普通なのだが･･･
平成 26 年 9 月、稲葉市長が、突如、庁舎建設予定地への建設を 15 年先送りして、第二庁舎を買い取りたいと提案。市民や議会は強く反発。篠原議長が撤回を進言し、稲葉市長は撤回。	→第二庁舎の所有者と秘密交渉を進め、市民や議会には唐突な提案となったため、大紛糾となった。
平成 27 年、稲葉市長が、第二庁舎北駐車場の位置に福祉会館を建設するとして、市内の大学と共同研究で設計を行う「全国初」の取り組みを行うと表明。建築士法違反の疑いがある手法との指摘を受け、撤回。	→この事件がなければ、この場所に福祉会館が建設され、すでに稼働していた可能性が高い。
平成 27 年9月、本庁舎の耐震診断で、大地震の後に防災拠点を維持するための耐震強度が一部不足していることが判明。	
平成 27 年 12 月、「市役所問題を決着する」「6 施設複合化（4 機能複合化）による庁舎建設」を公約した西岡市長が初当選。稲葉市長は、基本設計に入らないまま引退。 （4 機能→①庁舎、②福祉会館、③図書館本館、④集会施設）。	→6 施設（4 機能）をまとめて建てます。お金の心配はいりません･･･そんな夢のような美味しい公約だったが･･･
平成28年3月、福祉会館が閉館になる。	
平成 28 年 3 月～8 月、西岡市長は自らの公約である「6 施設複合化（4 機能複合化）」の実現性を検証するとして、プロジェクトチームを設置して調査・検討を実施。	→実現性を検証しなければならない公約だったんだ･･･と多くの議員が呆れる。
平成 28 年 5 月 28 日、プロジェクトチームが結論を出さない段階で、西岡市長は「揺るぎない方針」として、図書館本館と集会施設を除外。選挙公約を放棄。	→なんのためのプロジェクトチーム設置だったのか？
平成 28 年 10 月 4 日、西岡市長は、「揺るぎない方針」を放棄して、ゼロベースにすると表明。	→揺るぎなかったはずが･･･。まるで言葉遊びのよう。
平成 28 年 12 月 20 日、西岡市長は「新しい方針」として、蛇の目ミシン工場跡地に庁舎を建てる方針を維持する一方、福祉会館は建設場所を決めないとした。方針が二転三転する迷走が続く。	
その後、蛇の目ミシン工場跡地への施設配置案が種々検討され、西岡市長はいわゆる「cre-2」案を有力な案として進める。しかし、議会との合意形成は容易ではなく膠着状態が続く。西岡市長が事態を打開できない中、野党である自民党サイドが助け舟として一定の案（後の「C3」案の原型）を示す。西岡市長はその方向に舵を切る。	→これが現設計の「原点」ということになる。
平成 30 年 12 月、西岡市長は「cre-2」案を除外し、「C3」案に基づいて基本設計に入る考えを固める。建築工事費は 79 億 5000 万円、総事業費は 87 億 2000 万円を見込む（いずれも借金の利子は含まない数字）。	→西岡市長就任からこの段階に至るまで実に 3 年もかかる。迷走と混乱の 3 年間だった。
令和元年 12 月、市長選で西岡市長が再選。	
令和 2 年 3 月、基本設計案に関するパブリックコメントにおいて、市民から、後に「市民案（見直し案）」と呼ばれることになる案が意見として提出されたが、西岡市長はその採用を全面拒否して基本設計を完成。	→市民案は、床面積の大幅な縮減によるコストダウン、大きな広場面積、庁舎だけではなく福祉会館部分も免震構造、などが特徴の非常に優れた案。現行案で進めてきた面々からも「目からうろこが落ちた」「この案の方がいい」などの感想が寄せられた。
令和 2 年 6 月、庁舎等建設事業が市財政に与える影響を懸念した自民党、公明党、共産党、3つの一人会派は、「抜本的なコストダウンが必要と判断される場合は、これまでの基礎的与条件の見直しを含め、あらゆる可能性を検討すること」を求める決議を賛成多数で可決（決議に賛成した議員→遠藤・湯沢・吹春・清水・宮下・紀・渡辺ふ・小林・板倉・水上・たゆ・渡辺大・斉藤・片山）。しかし、西岡市長は決議を無視して、実施設計を強行。 実施設計開始時点での建築工事費は 84 億 4000 万円、総事業費は 107 億 2000 万円を見込む（いずれも借金の利子は含まない数字）。	→基礎的与条件をもとに現設計は作成されており、基礎的与条件の見直しは設計の大幅変更に道をひらくこととなる。非常に重要な議会意思の表示だったが、西岡市長はそれを無視。この時軌道修正していれば、令和7年には庁舎と福祉会館は大幅コストダウンで完成していた可能性が高い。
令和3年、設計において浸水対策が必要であることを認識できていなかったことが発覚し、実施設計の手直しに 3 か月を要す（浸水対策「忘れてました」事件）。 浸水対策の追加などを含めて、建築工事費は 86 億 6000 万円を見込む（借金の利子は含まない数字）。	→事業スケジュールへの影響を少なくするため、敷地全体への盛土による浸水対策は見送られ、敷地の相当部分は浸水の危険性が残存。ひどい対応。
令和 3 年 11 月、実施設計がほぼ完成し、建築確認申請に進む段階を迎える。建築工事費 90 億 7000 万円、総事業費 118 億 4000 万円を見込む（いずれも借金の利子は含まない数字）。	→借金の利子を含んだ総事業費ベースでは123億3741万6083円を見込む。
令和 3 年 11 月、西岡市長が「中期財政計画」を策定。このまま庁舎建設を進めると令和 7 年度に財政調整基金がわずか 8 億 3000 万円になるとの内容。この時点で小金井市は 26 市で唯一、公共施設整備基金を設置していなかったため、実質的に財政調整基金がゼロかマイナスになるとの内容であり、非常に大きな衝撃が走る。	→西岡市長のこの中期財政計画が、現設計が止まる最大の要因になった。なお、この中期財政計画における財政予測は大きく外れ、7年度末の財政調整基金残高は66億円となった。
令和 3 年 11 月 17 日、財政への甚大な悪影響を問題視した自民党、公明党、共産党、こがおも、3つの一人会派の 16 人の市議会議員が、西岡市長に対し、「市民と議会の理解を得るまでの間、庁舎等建設に係る建築確認申請は行わないこと」を文書で申し入れる（16 人→五十嵐、清水、遠藤、湯沢、吹春、森戸、水上、たゆ、宮下、渡辺ふ、小林、白井、水谷、片山、渡辺大、古畑）。 議会の3分の2となる圧倒的多数の申し入れであり、これにより、現設計に基づいての建築確認申請は行わないことになる。	→現在は市長である白井「議員」が名前を連ねている点に注目！ 16人はその後、①抜本的なコストダウンを図る見直し案（市民案）の実現をめざして運動を継続、②コストダウンを模索するも断念し、最後は現設計を容認、③現設計を推進、の3つの流れに分かれていくこととなった。
申し入れ後約 4 か月、「新たな方針」を示せなかった**西岡市長が、令和 4 年 3 月 16 日になって「設計や建設の時期を大胆に見直すことも含め、市議会と協議」との考えを示す。**	→本来ならこの日が現設計の「命日」のはずだったが･･･
令和 4 年 4 月 28 日、市長と議会による協議会の設置に向け、西岡市長と鈴木議長が協定書を締結。（協議会は 5 月 10 日に第 1 回を開催）。	→この協議会を活かせなかったのが悔やまれる！
令和 4 年 9 月、西岡市長が市立保育園 2 園を市議会の議決を得ないまま専決処分で勝手に廃園にする（のちに裁判所は、専決処分は違法、廃園は無効、との司法判断を示す）。市民と議会は強く反発。10 月 7 日、西岡市長は 10 月 14 日付での辞職を表明。	→選挙公約していない廃園にのめり込んで、辞職。最大の選挙公約だった庁舎建設のスケジュールを大きく狂わせることになった。
令和 4 年 10 月 31 日、協議会の提案者である西岡市長の辞職を受けて、協議会はどのように設計を見直すのかまとめられないまま解散。庁舎問題はその後約 8 か月空転することになる。	→協議したいと言った本人がいなくなったので、協議の続行が不可能になる。
令和 4 年 11 月、「（現設計の）実施設計はほぼ完成、あとは着工」「財政的課題をクリアした上で早期建設に向けて動く」と公約した白井市長が初当選。現設計が前提なので、抜本的コストダウンには乗り出さず。	→現設計を止めた白井議員が、市長になり、現設計をゾンビのように復活させてしまう。まさに大失策。
令和 5 年 5 月、建築工事費が 115 億 3000 万円、総事業費が 156 億 2000 万円（いずれも借金の利子は含まない数字）に急騰。白井市長は現設計のまま進める考えを示す。	→建築工事費だけでも 25 億円も急騰（令和 3 年 11 月比）したのに、何ら対策を講じない姿勢。
令和 5 年 6 月、事業費の急騰を受けて、市議会は現設計をコストダウンの観点で検証する予算を盛り込む。8 月まで検証が行われたが、現設計のままではコストダウンは不可能であることが判明（ナンチャッテ検証事件）。	→どうすればコストダウンできるのか、何らアイディアを示せない、本気度皆無の検証だった。
令和 6 年 5 月～7 月、私も役員の市民団体「庁舎と福祉会館の建設を考える会」が、設計を現行案のままとするか、「抜本的コストダウン」「利便性の向上」「防災性能の向上」を可能にする見直し案（市民案）とするかを選択肢とした住民投票条例を3582名の署名を添えて直接請求する。白井市長は住民投票の実施に反対の意見を表明、市議会は直接請求された住民投票条例を反対多数で否決。	→私も市民の皆さんと一緒に署名運動。否決により、市民の意思表示の機会が奪われることになった。なお、直接請求が行われたことで事業スケジュールに影響は出なかったと、白井市長側も認めている。